

「国が推し進める同一労働・同一賃金を考察！」

# 有期雇用労働者における 労務管理の重要ポイント

今や働く人の4割を非正規労働者が占める中、国が推し進める働き方改革の一環である正規・非正規の待遇差に関する同一労働同一賃金(均衡処遇)は、いずれの企業も否応なく対応を迫られることになるでしょう。また、来年4月からの有期雇用労働者の無期契約転換への対応も、もう待ったなしです。対応に苦慮する企業様に向けて、有期雇用労働者の労務管理上の重要ポイント満載のセミナーを開催します。経営者、経営幹部、人事担当者の方は、是非とも、ご参加ください。

- ① 労働契約法20条「不合理な労働条件の禁止」の考え方
- ② 国のガイドライン案が求める有期雇用労働者と正社員の均衡処遇
- ③ 同一労働・同一賃金に関する近時の判例と実務上の対応
- ④ 定年再雇用者の労働条件を変更する場合の留意点
- ⑤ 有期雇用労働者の契約更新手続きの重要ポイントと運用実務
- ⑥ 有期雇用労働者の契約更新しない場合の留意点と対策実務
- ⑦ 有期雇用労働者の無期契約転換への対応 ~平成30年4月前までにやっておくべきこと~

## 日程

<1回目> 7月27日(木) <2回目> 8月2日(水)  
※2回とも同じ内容です。

## 時間

13時30分~16時45分(受付13:00~)

## 講師

大久 由子(社会保険労務士)

## 場所

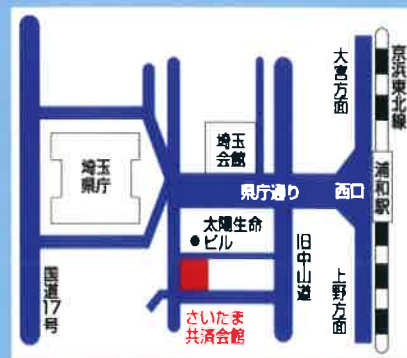
さいたま共済会館 504号室  
さいたま市浦和区岸町7-5-14 Tel 048-822-3330

## 受講料

埼玉県総合労働福祉協会会員企業様 3,000円  
(浦和地区労働基準協会会員様を含みます。)  
一般企業様 6,000円

## 主催

(一財)埼玉県総合労働福祉協会(吉池労務管理事務所)  
TEL 048-885-2816 FAX 048-885-2112



お申込みは、切り取らずにこのままFAXして下さい。 FAX番号 048-885-2112

Web	【参加希望日】 希望日に「レ」チェック	<input type="checkbox"/> 7月27日(木)	<input type="checkbox"/> 8月2日(水)
<input type="checkbox"/>	【貴社名】会員企業様の場合は□に「レ」チェック	【所在地】	【TEL】 【FAX】
	【参加者ご芳名】	【部署】	【役職】